

## 総務文教常任委員会

委員長 義浩 千葉  
副委員長 一英 新島  
委員 美智子 大山  
小林 一貫 小澤  
黒澤 三千夫 林 幸子  
閑野 高広 小島 正泰

熊谷市特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部  
を改正する条例について

**問** 選挙長等の報酬額の改定とあるが、  
ひとつの選挙における支給対象者数に  
ついて伺いたい。

**答** 前回の市議会議員選挙では、期日  
前投票所で延べ108人、投票日当日  
の投票所で延べ324人、開票所で延  
べ20人、合計延べ452人となるが、各  
選挙の期日前投票の期間や開票立会人  
の数により違いがある。  
(所管課・選挙管理委員会事務局)

財産の取得について(消防ポンプ自動  
車(CD-1型))

**問** 古い車両の下取り等の状況につい  
て伺いたい。

**答** 古い車両は公益財団法人日本消防  
協会等を通じ、開発途上国へ無償で援  
助している。  
(所管課・警防課)

財産の取得について(食器洗浄機(食  
器浸漬装置付き))

**問** 現行の食器洗浄機と新たに購入す  
るものの性能について伺いたい。

**答** 1時間当たりの洗浄能力は、現行  
機が2500食分、新たに購入するも  
のは3600食分となる。  
(所管課・熊谷学校給食センター)



食器洗浄機  
食器をかごに入れたままお湯に漬け、汚れを落とすやす  
くし、一枚一枚ベルトコンベアーに載せ洗浄、計数する。

**問** 9者による入札金額に1千万円ほ  
どの開きがあるが、考えられる理由を  
伺いたい。

**答** 食器洗浄機本体、設置工事費、撤  
去処分費の3つに分けて比較すると、お  
おむね食器洗浄機本体の価格の差であ  
るため、食器洗浄機本体の仕入価格の  
差によるものと判断される。  
(所管課・契約課)

## 環境産業常任委員会

委員長 琢也 影山  
副委員長 政幸 沼上  
委員 健昇 栗原  
和一 三浦  
己尋 石川  
佳典 中島  
白根

財産の取得について(塵芥収集車)

**問** 塵芥収集車の今後の入れ替え台数  
の見込みと、現在の保有台数について  
伺いたい。

**答** 今後、年に2台ずつ購入する予定  
で、現在、環境美化センターでは14台  
の塵芥収集車を保有している。

**問** 現在保有している塵芥収集車への  
ドライブレコーダーの搭載状況と今後  
の見込みを伺いたい。

**答** 現在保有している車両のうち、6  
台に搭載している。それ以外の車両に  
ついて令和元年度全ての車両に搭載す  
る予定になっている。

**問** 指名競争入札を実施するに当たり  
7者を指名したが、これ以外に、指名  
の可能性のある業者はあるか伺いたい。

**答** 車両を取り扱う業者が54者、その  
うち特殊車両を取り扱う業者は24者で  
ある。今回は特殊車両を取り扱う業者  
のうち、塵芥収集車の取り扱いがある  
こと、県内に本店または代理人を置く  
支店があり、関東エリア内に整備・修  
理可能な指定工場または代理店がある  
こと、官公庁への納入実績があること  
等を考慮し7者を指名した。

**問** 7者を指名したが、3者が入札の  
際辞退した主な要因について伺いたい。

**答** 仕様に合致するオートマチック車  
が用意できなかったことが主な要因で  
ある。  
(所管課・契約課、環境美化センター)



平成30年度に購入した  
塵芥収集車

令和元年度熊谷市一般会計補正予算(債  
務負担行為の補正)について

**問** 債務負担行為の限度額が今後5年  
間で2億3400万円となっているが、  
この根拠について伺いたい。

**答** 委託業者の的人件費、福利厚生費、  
作業員の被服費、車両にかかる燃料費、  
修繕費、公租公課、保険料、減価償却  
等をもとに設計し、それを積算根拠と  
した。  
(所管課・環境美化センター)

## 市民福祉常任委員会

委員長 理裕  
 委員 鈴木 久保 照夫 一淳 二正  
 副委員長 桜井 くるみ  
 委員 大久保 新 賢  
 田中 小 賢

熊谷市立児童クラブ条例の一部を改正する条例について

**問** 開設する3児童クラブの職員数、入室児童の定員について伺いたい。

**答** 配置する職員数は、第4大幡児童クラブ、第3別府児童クラブがそれぞれ3人、三尻児童クラブが6人を予定している。また、定員については、第4大幡児童クラブ、第3別府児童クラブがそれぞれ35人、三尻児童クラブが2教室で65人を予定している。

**問** 資格を保有している職員数を伺いたい。

**答** 支援員全183人中、幼稚園教諭および保育士の有資格者が52人、小学校等の教員免許取得者が100人、2年以上児童福祉事業に従事した者が31人である。

**問** 児童数が減っている中で、児童クラブを増設することについて伺いたい。

**答** 児童数は減少傾向にあるが、共働き家庭の増加等により、児童クラブのニーズはありと考える。適切な児童クラブ数については、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定していく中で、待機児童数の予測もしながら検討する。(所管課・保育課)

令和元年度熊谷市一般会計補正予算(民生費)について

**問** くまがや市民まごころ運動推進基金積立事業と市民しあわせ基金積立事業のそれぞれの基金の総額と使途について伺いたい。

**答** くまがや市民まごころ運動推進基金の平成31年3月末現在の基金総額は315万8千414円7角で、使途については、各小学校区内の団体で構成している校区連絡会で行う事業に対して推進奨励金を交付している。

市民しあわせ基金の31年3月末現在の基金総額は266万6千485円7角で、使途については、児童図書購入費や障害福祉事業などである。

**問** くまがや市民まごころ運動推進基金について、地域計画事業を実施している小学校区を伺いたい。

**答** 桜木小学校区、星宮小学校区、別府小学校区、妻沼小学校区、妻沼南小学校区、吉岡小学校区の6小学校区である。(所管課・市民活動推進課、生活福祉課)

## 都市建設常任委員会

委員長 穂子 美延 志  
 委員 塚本 一男 勝宣 弥生  
 副委員長 山下 田岡 永口  
 委員 腰塚 須 関 権

熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

**問** 興行場等の手数料新設について、この興行場とはどのようなものか。また、本市にこの興行場に該当する建築物はあるのか併せて伺いたい。

**答** 興行場とは、スポーツや音楽等を見せ、または聞かせる施設で、本市では熊谷スポーツ文化公園ラグビー場等が該当する。(所管課・建築審査課)

市道路線の認定についておよび市道路線の廃止について

**問** 新設道路と一部重なる既存市道路線の認定・廃止の対応について伺いたい。

**答** 新設道路と重複する路線については、いったん全ての区間を廃止し、重複部分を除いて新たに認定を行う。(所管課・管理課)

令和元年度熊谷市一般会計補正予算(土木費)について

**問** みどりの基金積立事業について

今までの基金の活用状況および今後の活用見込みを伺いたい。

**答** 今まで、緑の基本計画策定費用や樹木粉砕機購入費用の一部、桜堤桜診断業務委託費用等に活用した。今後は、新たな緑の基本計画策定費用や新堤緑地の桜の植え替え等への活用を見込んでいる。(所管課・公園緑地課)

### 各常任委員会の所管について

総務文教常任委員会  
 市長公室、総合政策部、総務部、出納室、消防本部、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、他の常任委員会の所管に属さない事項

環境産業常任委員会  
 環境部、産業振興部、農業委員会

市民福祉常任委員会  
 市民部、福祉部

都市建設常任委員会  
 都市整備部、建設部、上下水道部